

西東京市告示第45号

指定特定相談支援事業所の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の30第2項及び西東京市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等に基づく指定特定相談支援事業者等の指定等に関する規則（平成24年西東京市規則第26号）第6条の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和8年3月27日

西東京市長 池澤隆史

- 1 事業者名称  
（特定）医療法人社団 薫風会
- 2 主たる事務所の所在地  
東京都西東京市南町三丁目4番10号
- 3 事業所名称  
基幹相談支援センターえぼっく
- 4 事業所の所在地  
東京都西東京市田無町四丁目17番14号  
西東京市障害者総合支援センター フレンドリー1階
- 5 指定年月日  
令和8年4月1日
- 6 実施事業  
指定計画相談支援
- 7 主たる対象者  
特定無し
- 8 事業所番号  
1333901039